

新潟県警報継続中！

【年度替わりの時期に守っていただきたいこと】
～マスク、手指の消毒等の感染拡大防止対策を引き続き徹底～

[1] 緊急事態宣言が発令されていた都道府県との 往来は以下に注意

- ・ 県外での飲み会・接待を伴う飲食は慎重に
- ・ 往来後に体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底

[2] 歓送迎会等の飲食を伴う会合を実施する際は、 感染防止対策を徹底

- ・ 体調が悪い場合は参加しない(症状消失後も2日は×)
- ・ 人数を抑える
- ・ 形式を工夫(着座、定員50%以下、短時間、お酌NG等)
- ・ 事業者は店舗に県の「新型コロナお知らせシステム」導入を
- ・ 会合後に体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底

新潟県警報発令に伴う 施設利用上のお願い

燕市内では連日のように感染が確認されています。
あらためて、**感染防止対策の徹底**をお願いします！

- 施設を利用する前に検温し、**37.5度以上の発熱**や、**風邪の症状**がある方は、施設の利用をご遠慮ください。



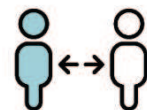
発熱等の症状がある方は、早めに電話でご相談ください。

- ・ご自身のかかりつけ医
- ・新潟県新型コロナ受診・相談センター

[毎日24時間対応 / TEL:025-256-8275]



- 「密集」「密接」を避け、可能な限り**人と人との間隔**を空けて利用してください。



- 「密閉」を避け、**こまめな換気**をしてください。



- 施設を利用する際は、必ず**マスクの着用**、**手指消毒**をお願いします。



- 施設に掲示している「**新潟県新型コロナお知らせシステム**」(LINEアプリ機能)をご利用ください。

- 保健所などからの連絡に対応できるよう、**氏名・連絡先等の記入**にご協力ください。

- 皆さんが安心して施設を利用するため、**利用後の施設の消毒**にご協力ください。

